

平成 26 年 11 月会議

津幡町議会会議録

平成26年11月20日再開

平成26年11月20日散会

津 幡 町 議 会

平成26年津幡町議会11月会議会議録

目 次

第1号（11月20日）

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 議事日程（第1号の2）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第78号）	3
1. 議案に対する質疑	5
1. 委員会付託	5
1. 休憩（午前10時11分）	5
1. 再開（午後3時03分）	5
1. 委員長報告	5
1. 委員長報告に対する質疑	6
1. 討 論	6
1. 採 決	6
1. 休憩（午後3時06分）	6
1. 再開（午後3時07分）	6
1. 同意上程（同意第4号）	6
1. 質疑・討論の省略	7
1. 採 決	7
1. 閉議・散会（午後3時11分）	7
1. 署名議員	8

平成 26 年 11 月 20 日（木）

○出席議員（17 名）

議 長	道 下 政 博	副議長	多 賀 吉 一
1 番	八十嶋 孝 司	2 番	西 村 稔
3 番	黒 田 英 世	4 番	荒 井 克
5 番	中 村 一 子	6 番	森 山 時 夫
7 番	角 井 外喜雄	8 番	酒 井 義 光
9 番	塩 谷 道 子	11 番	向 正 則
13 番	南 田 孝 是	14 番	谷 口 正 一
16 番	洲 崎 正 昭	17 番	河 上 孝 夫
18 番	谷 下 紀 義		

○欠席議員（ 1 名）

15 番	山 崎 太 市
------	---------

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	長 和 義	総 務 課 長	河 上 孝 光
企画財政課長	大 田 新太郎	監 理 課 長	納 口 達 也
税 務 課 長	吉 本 良 二	町民福祉部長	岡 田 一 博
町 民 課 長	小 倉 一 郎	長寿介護課長	寺 本 紀 子
社会福祉課長	田 中 京 子	健康こども課長	羽 塚 誠 一
産業建設部長	太 田 和 夫	都市建設課長	岩 本 正 男
農林振興課長	榊 田 和 男	交流経済課長	山 崎 勉
環境水道部長	宮 川 真 一	上下水道課長	八 田 信 二
生活環境課長	伊 藤 和 人	会 計 管 理 者	岡 本 昌 広
会 計 課 長	橋 屋 俊 一	監査委員事務局長	田 縁 義 信
消 防 長	西 田 伸 幸	教 育 長	早 川 尚 之
教 育 部 長	竹 本 信 幸	教育総務課長	石 庫 要
学校教育課長	吉 田 二 郎	生涯教育課長	吉 岡 洋
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	酒 井 菊 次		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹 田 学	議 事 係 長	瀬 戸 久 枝
総務課長補佐	山 崎 明 人	行 政 係 長	庄 田 大 輔
管財用地係長	田 辺 利 行		

○議事日程（第 1 号）

平成26年11月20日（木）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第78号）

（質疑・委員会付託）

議案第78号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

（休憩）

議案第78号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議事日程（第 1 号の 2）

追加日程第 1 同意第 4 号 津幡町副町長の選任につき同意を求めることについて

（質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○道下政博議長 ただいまから、平成26年津幡町議会11月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数18人中、17人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○道下政博議長 本日再開の11月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○道下政博議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○道下政博議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

○道下政博議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本11月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において8番 酒井義光議員、9番 塩谷道子議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○道下政博議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本11月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を要求いたしました。

説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年9月分に関する例月出納検査、地方自治法第199条第9項の規定による平成26年度随時監査としての工事監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○道下政博議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第78号を上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、平成26年津幡町議会11月会議が開かれるに当たり、町政の概況と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、平成26年度津幡町表彰贈呈式を11月3日文化の日に挙行いたしました。表彰された皆

さまは、長年にわたり本町の産業、社会福祉、芸術文化、地方自治、スポーツなど、さまざまな分野におきましてご活躍をいただき、町勢の振興に寄与された方々であり、改めてその功績に敬意と感謝を表するものでございます。文化功労者2名1団体、自治功労者3名、スポーツ賞2名の皆さまには、今後も津幡町の発展のためにご尽力を賜りますようお願いを申し上げるところでございます。

また、同時に行われました町教育委員会表彰では、スポーツや文化の各部門において顕著な功績を残された194名と4団体の方々にスポーツ奨励賞や教育奨励賞が贈呈されております。その受賞者のお一人、津幡南中学校2年生の小笠原朱里さんが、今月2日に横浜市で行われました第45回ジュニアオリンピック陸上競技大会におきまして、女子B1,500メートルの部で見事に優勝されました。さらに、小笠原選手が所属する津幡南中学校女子陸上部も、6日に行われました石川県中学校駅伝大会におきまして、8年ぶり9回目となる優勝を果たしております。来月14日に山口県で開催されます全国中学校駅伝大会では、遺憾なく力を発揮し、素晴らしい成績をおさめられますことを期待するとともに、津幡町の名声を全国に発信していただきたいと思っております。

今月14日には、町職員みずからが主催する平成26年度第2回津幡町職員大学が開かれました。職員自身が能力向上を図るとともに、住民に対する最大のサービス業として、町民の目線に立った行政施策を立案し、実践できる創造性の豊かな職員となるよう研修や講座を開いているものでございます。今回は特別講座といたしまして、津幡町出身で本年7月、北陸財務局長に就任されました竹田伸一様を講師にお迎えし、国の経済財政政策と地域活性化につきまして貴重なご講演をいただいたところでございます。当日は町議会議員の皆さまを初め、町商工会や町内の金融機関の方々にもご聴講をいただいたところでございます。町議会議員の皆さまには何かとご多用の中、大勢のご出席をいただき、まことにありがとうございました。

また同じく14日には、津幡町特別職報酬等審議会から町議会議員の議員報酬および期末手当の額について答申を受けております。その概要は、本町の財政状況に配慮しながらも、県内各市町や類似団体の状況、さらに議員みずからの発案による議会改革の取り組み状況などを総合的に検討、審議した結果、議員報酬については引き上げるべきとの答申でございます。町といたしましてはこの答申を尊重し、来月12月会議に答申に沿った改正案を提案したいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げる次第でございます。

さて、内閣府は今月17日に平成26年7月から9月期のGDP成長率、1次速報値において実質0.4パーセントの減、年率換算では1.6パーセントの減となり、実質成長率、名目成長率ともに2四半期連続のマイナス成長となったと発表いたしました。安倍総理は、このGDP成長率、1次速報値を消費税率の再引き上げの判断材料として最重視し、景気の回復が進んでいないことなどからデフレからの脱却を最優先するとして、法律で定める来年10月からの消費税率10パーセントへの引き上げを先送りする方針を明らかにしました。そしてその上で、国民の信を問うため21日に衆議院を解散すると表明いたしました。長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、立ちどまることなく経済対策を進めるとともに、地方経済の回復のおくれにも十分な対策を講じていただきたいと考えております。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第78号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

本案は、平成26年8月7日の人事院勧告および10月21日の石川県人事委員会の勧告を参考に、民間給与との較差を埋めるため、世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置き、行政職等の給料表を平均0.3パーセント引き上げるほか、自動車等による通勤手当の額、初任給調整手当の額などにつきまして、本年4月1日に遡及して引き上げるものでございます。また、期末・勤勉手当につきましては、民間のボーナス支給割合に見合うよう0.15か月分引き上げることとし、その配分は勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当において行うものでございます。また、民間の給与差を踏まえた50歳代後半層の水準の見直しや諸手当の見直しなど、給与制度の総合的見直しを行うため、平成27年4月1日から給料表の水準を平均2パーセント引き下げるものでございます。なお、この場合、引き下げに対する激変緩和措置として、3年間の現給保障を行うものなどでございます。

以上、本11月会議にご提案を申し上げました議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、関係常任委員会におきまして、担当部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○道下政博議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○道下政博議長 ただいま議題となっております、議案第78号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に所管の常任委員会で、議案の審査方よろしく願います。

〔休憩〕 午前10時11分

〔再開〕 午後3時03分

○道下政博議長 ただいまの出席議員数は、17人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第78号を議題といたします。

<委員長報告>

○道下政博議長 これより所管の常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき所管の常任委員長の報告を求めます。

森山時夫総務常任委員長。

〔森山時夫総務常任委員長 登壇〕

○森山時夫総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第78号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであ

ります。

以上で報告を終わります。

○道下政博議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○道下政博議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○道下政博議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○道下政博議長 これより議案採決に入ります。

議案第78号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人 不起立者0人〕

○道下政博議長 起立全員であります。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

〔休憩〕 午後 3 時06分

〔再開〕 午後 3 時07分

○道下政博議長 会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、町長から、同意第4号 津幡町副町長の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○道下政博議長 異議なしと認めます。

よって、同意第4号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

＜同意上程＞

○道下政博議長 追加日程第1 同意第4号 津幡町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 今ほどは今11月会議に提案させていただきました議案につきましてご決議を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました人事案件につきまして、ご説明を申し上げます。

同意第4号 津幡町副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

本案は、平成26年12月5日に任期満了となります坂本 守氏を引き続き選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本日ご提案を申し上げました人事案件につきましてご説明を申し上げたところでございますが、何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜質疑・討論の省略＞

○道下政博議長 お諮りいたします。

同意第4号につきましては、人事に関する案件につき、質疑および討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○道下政博議長 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は、質疑および討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

＜採 決＞

○道下政博議長 同意第4号 津幡町副町長の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

原案のとおり同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○道下政博議長 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は、同意することに決定いたしました。

＜閉議・散会＞

○道下政博議長 以上をもって、本11月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成26年津幡町議会11月会議を散会いたします。

午後3時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 道下 政博

署名議員 酒井 義光

署名議員 塩谷 道子

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表.....	1
------------------	---

平成26年津幡町議会11月会議
常任委員会議案審査結果表
総務常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第78号	津幡町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決